

## 1 2所体制化の目的

現在の児童福祉総合センターでは、一時保護所定員や面接室、事務室の拡充が困難となっており、解決には施設整備が必要。増築は困難であり、アクセス性向上等から2所目を開設する。

### (1) 一時保護所のキャパシティ

一時保護需要の高まりにより、一時保護所での受け入れが困難な日が増加。さらに、施設等での一時保護委託先の確保も困難となってきており、ケースワークに支障が生じている。

### (2) 相談支援設備及び体制

相談受理件数は現児童相談所の開設時（平成5年11月）に比べて2倍以上となっており、面接室等の稼働率は常態的に90%を超えており、現建物での対応は困難。

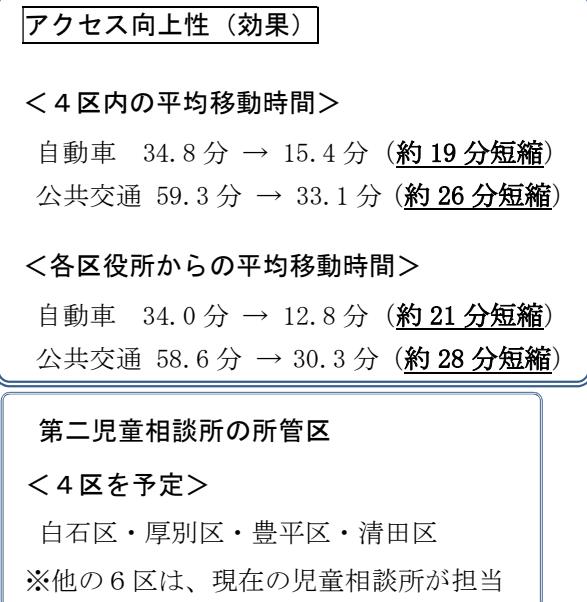
### (3) アクセス性

虐待通告があった場合の初期調査、各家庭への訪問支援、各区及び関係機関との連携強化並びに市民の利便性向上において、アクセス性は重要。市域の広さや積雪という本市の特性から、市域東部へのアクセスが片道1時間を超えることなどが課題。

## 2 第二児童相談所の建設候補地

### <ポイント>

- 一時保護所・面接室・検査室・事務室を確保（現児相では延床約4,000m<sup>2</sup>程度）
- 市民のアクセス性向上（駐車場用地を含む）、初期調査・訪問支援の所要時間短縮
- 各区役所等との連携強化等



## 3 第二児童相談所整備の方向性（想定）

第二児童相談所の開設後、相談支援を現児童相談所（開設後の仮称：中央児童相談所）と第二児童相談所の2所体制で実施。各所の業務や機能を整理し、必要な設備等を拡充する。

### (1) 2所それぞれに配置する部署

中央児相と第二児相に同じ部門を配置し、所管区担当制。児相間の連携や困難なケースの検討等に迅速かつ正確な意思決定ができるよう、2所間にテレビ会議システムを設置。  
○総務部門 …… 庶務、経理、庁舎管理等

- 一時保護部門…… 児童の一時保護、生活指導、行動観察等
- 調査部門…… 児童虐待通報・通告に関する初期調査
- 相談部門…… 要保護児童及び家庭の相談、指導、措置
- 判定部門…… 児童・保護者等の心理診断、医学的診断

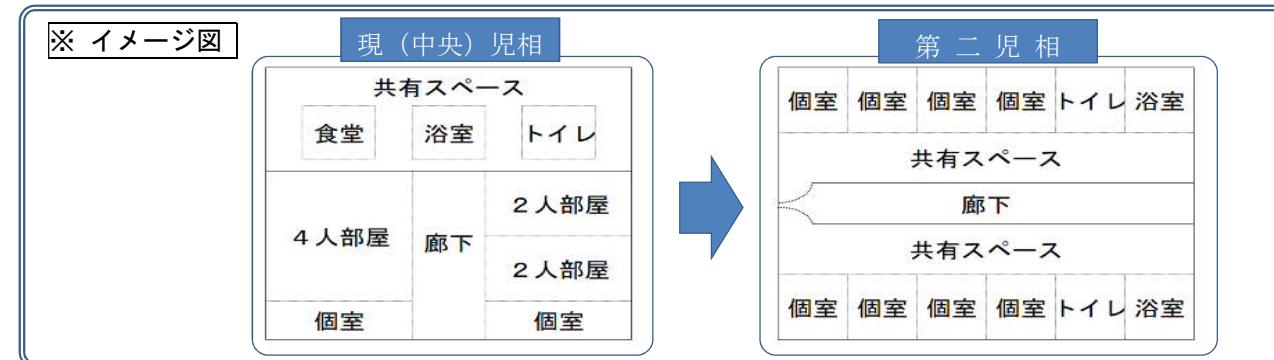
### (2) 中央児相が統括して行う業務

市として統一的に行う必要のある業務：企画（児童相談体制強化の立案、職員研修企画）、広報啓発（オレンジリボン、ダイヤル「189」）、施設整備・施設運営指導、市要保護児童対策地域協議会の統括、区家庭児童相談室の予算などは中央児相に集約して対応する。

### (3) 一時保護所

開放処遇や子どもの状況に応じた個別対応が可能な個室、運動スペース及び保護所内面接室を新たに設置。また、令和3年秋頃から第二児相を開設するまでの間、仮設一時保護所を開設して一時保護定員数を増加させる計画。

	現（中央）児相	第二児相	
幼児	4人+6人部屋+共有部	6人部屋+共有部	
学齢児（男女別）	個室・2人部屋・4人部屋	全個室化※	
浴室	10人に1台	6人に1台	
運動スペース、面接室	相談・判定部門と兼用	専用	
規模等	現（中央） 50名程度	仮設 20名程度	主に白石区・厚別区・豊平区・清田区の児童を対象



### (4) その他の設備

- 駐車台数…………… 30台程度必要
- 面接室・検査室数…………… 20室程度、司法面接室新設
- 各部屋について…………… 「密を避ける」など新たな状況に対応した面積・配置
- 災害時…………… 自家発電等により72時間程度業務を継続

## 4 今後の予定

### <建設着工に向けた主な事項>

- 整備内容の取りまとめ
- 施設概要等について近隣地域への説明
- パブリックコメント
- 工事発注に必要な基本設計、実施設計